くっちゃん

広報 10月号
2017 No. 1065

特集　地域公共交通を考える　バスに乗って出かけよう
まち　ひと　しごと　北海道旅客鉄道株式会社倶知安駅
駅長　横関　章さん

まちの話題
— PHOTO SPOT —

ー表紙の写真についてー

9月は町内各幼稚園で運動会が行われました。写真は、10日（日）めぐみ幼稚園の綱引きの様子です。子どもたちが声を掛け合いながら楽しそうに綱を引いています。

万が一の災害に備えて

災害発生時、倶知安高校と倶知安農業高校の一部を指定避難所および指定緊急避難場所とするため、8月25日に町と両校が協定を締結しました。

羊蹄の味覚が揃いました

8月26日、ようてい農業協同組合本所駐車場にて開催されたJAようてい農業祭では、餅まきや近隣で採れた新鮮な野菜の販売などが行われました。

多くの町民が楽しみました

くっちゃん福祉まつりが8月27日に町中央公園で開催され、多くの来場者がさまざまな出店や催しを楽しみました。写真は、倶知安中学校吹奏楽部による演奏の様子です。

1,922名の長寿を祝い、健康を願う

9月1日、全町敬老会を開催しました。今年の最長寿者は男性が100歳、女性が103歳です。会の中では倶知安町民生委員児童委員協議会が舞踊などを披露し、大いに盛り上がりました。

美しい音楽で素敵な時間を

9月2日、小川原脩記念美術館でフルート・ヴァイオリン・ギターのトリオによるしりべしミュージアムロード・コンサートが行われ、来館した約110名が幸せな時間を過ごしました。

未来を担う子どもたちが高速道路を体験

9月9日、町内小学6年生とくっちゃんワンダーキッズが参加した高速道路体験ツアーでは、橋やトンネルの工事現場を見学した後、高速道路の快適さなどを体感しました。

まち ひと しごと

Vol.17

北海道旅客鉄道㈱倶知安駅

駅長　横関　章さん

人との出会いを大切に、感謝して

町の玄関口である倶知安駅で今年の4月から駅長を務める横関章さんは、昭和36年に羊蹄山麓の喜茂別町に生まれた。

「私が生まれ育った町にも昔は国鉄胆振線の駅があり、通学に利用するなど、幼いころから鉄道はとても身近な乗り物でした」

昭和55年の春、高校卒業と同時に当時の日本国有鉄道に入社した横関さんは、駅員・車掌として数年勤務した後に、自動車販売を行う会社に派遣となり、担当するエリアが道央圏だったことから、倶知安町内の自動車修理工場などとも付き合いがあったという。その後、平成19年から駅長として余市・静内・厚別・石狩当別の駅に勤務し、この春、倶知安駅に赴任した。

「私が国鉄時代に初めて赴任したのが倶知安駅のある函館本線の上目名駅（昭和59年廃駅）でした。倶知安町には、かつて自動車の営業をしていた頃にお世話になった社長さんたちがいたりと、非常になじみ深く、懐かしい思いもあります」

横関さんは、鉄道が地域住民の足として、他の公共交通機関との連携を深めることや、移動の楽しみの提案をすることで町の人にとって身近な乗り物となり、より多くの人の利用に繋がればと話す。

「近年、倶知安駅は冬に多くの外国人のお客様が利用されるようになり、時にはその対応に苦慮することもあると聞いています。この駅は海外から訪れるお客様にとって町の入口となることから、利用者の気持ちを理解し応対することで、知らない土地で感じる不安を少しでも和らげることができればと考えています」

町の変化とともに駅の利用形態も変化している。鉄道と町の歴史は深く結びついており、倶知安町においてもその町並みの変遷などに大きく関わってきたと言えるだろう。横関さんは駅と町の関わりについて次のように話していた。

「今後新幹線駅の開業などで駅舎をはじめ町並みは大きく変わっていきますが、共に歩んできたその歴史や文化を守り、そしてこれからもこの町と一緒に発展していければと考えています」

倶知安駅の駅長は、共和町から蘭越町までの7駅を管理しており、輸送の安全確保はもちろん、駅施設や日々の運行管理、社員の安全にも目を配るほか、先月の台風上陸の際の異常時への対応など多くの業務を行う。

横関さんは、駅長という多忙な職に就きながらも、多くの人が行きかう駅という場所で、利用者をはじめたくさんの人との出会いを大切にしていると私たちに話してくれた。

「人は生まれてから人生を終えるまで多くの出会いがあります。その日々の出会いをただ通り過ぎるのではなく、自らの経験として活かしていきたいと考えています。一つ一つの出会いを大切にし、心からの感謝を伝えることが人との信頼関係づくりに繋がり、結果的に私自身も会社も成長していくものと信じています」

※まち ひと しごとは不定期連載です

地域公共交通を考える

バスに乗って出かけよう

近頃、テレビや新聞などで利用者の少ない鉄道の廃線などのニュースを目にします。
公共交通に関する問題は、私たちの町でも例外ではありません。
私たちの日々の暮らしを支える公共交通機関の重要性と、未来に持続させるため私たちに何ができるかを改めて考えてみましょう。

倶知安町内のバス路線

町内には2つのバス事業者が8つのバス路線を運行しています。また町では、まちなか循環バス「じゃがりん号」やスクールバスを活用した「スクールバス混乗」を一部地域で運行しており、それぞれが暮らしの足として町民の生活を支えています。

町内を運行するバス路線

大和線	倶知安ー町内大和・北部	道南バス
胆振線	倶知安―伊達・壮瞥	道南バス
京極線	倶知安―京極・喜茂別	道南バス
留寿都倶知安線	倶知安―真狩―留寿都	道南バス
小樽線	ニセコ―倶知安―小樽	ニセコバス
東山線	倶知安―町内山田・樺山	道南バス
倶知安線	倶知安―町内山田・樺山―ニセコ	ニセコバス
小沢線	倶知安―岩内・共和	ニセコバス

※観光協会やスキー場事業者では「くっちゃんナイト号」や「ニセコユナイテッドシャトル」を期間限定で運行

バス交通を取り巻く現状

交通網が整備された大都市を除き、全国的に自家用車の利用は増えています。それによりバスなどの公共交通機関の利用者は減っており、このことによる運賃収入の減少や、国や自治体のバス路線の赤字額に対する補助金の負担増、また運送業界全体の運転手不足などがバス事業者に影響を与えており、バス交通を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあります。

バス路線の果たす役割

バスを利用しない理由には「利用したい時間に運行していない」や「停留所と目的地が離れている」などが聞かれますが、そのことで利用者が減少すると、結果として路線の減便や廃止に繋がるという悪循環に陥ります。この様な状態が続くと、現在自家用車を利用している人たちが、将来、運転ができなくなったときには、公共交通の状況は現在よりも更に不便になっていくことが予想されます。

公共交通機関は車を運転できない人、自家用車を持っていない人でも利用できる貴重な交通手段です。今後も少子高齢化は更に進むと予測されている中、移動手段の確保は重要性を増すことから、公共交通機関は、私たちがいつまでもこの町で快適に生活するうえで、なくてはならない存在です。

生活の足を未来に残すために

町は、バス事業者ら関係機関と連携・協力して、路線維持や利用促進などといった生産性向上に向けた取り組みのほか、公共交通機関の充実、利用しやすい公共交通の運行に関する情報提供、域内のよりよい交通体系への研究を進めることとしており、今後も地域の実情に合った公共交通手段の提案や交通ネットワークの構築を進めていきます。

しかし、そのような取り組みだけではすべての問題を解決することは難しく、私たちの暮らしを支える生活の足を守るためには、一人でも多くの人が、一度でも多くバスを利用することが大切です。

乗り継ぎ利用でさらに便利に

町内では、路線バスのほかじゃがりん号や鉄道、タクシーなどの公共交通機関が運行をしています。長距離の移動や、町内全域を路線バスだけでカバーすることは難しく、時間や経路にとらわれず柔軟な運行のできるタクシーや一度に多くの人を運ぶことのできる鉄道、市街地を循環するじゃがりん号など、それぞれの特性を活かして面的に利用することで、公共交通の利便性はさらに向上します。

私たちの暮らしを将来にわたって支える公共交通機関を未来に繋げるため、買い物やお出かけの際などに、公共交通機関の利用を意識してみてはいかがでしょうか。

町内を運行する公共交通機関

バス
道南バス ☎22-1558
ニセコバス ☎44-2001

まちなか循環バスじゃがりん号
町総合政策課 ☎56-8001

鉄道
JR倶知安駅 ☎22-1310

タクシー
ニセコ国際交通 ☎22-1171
スプリントタクシー ☎55-5400

10月1日から　じゃがりん号のルートが変わります

今回の改正は、昨年実証運行した快速じゃがりん号の結果やこれまでの利用状況などを踏まえ、両ルートに快速便を組み込んだ他、各ルート相互乗継の停留所を追加するなどし、住民の生活に便利なルート・ダイヤとなっています。

主な改正点
- 乗り継ぎ停留所として従来の**JR倶知安駅**のほか**厚生病院**と**マックスバリュ**を追加
- 停留所**ホーマック**を新たに設置
- 停留所**ひまわり団地**と**ノースパークタウン**は南北ルートから**東西ルートに変更**

※詳しくは本号折込チラシをご覧ください

路線バスとじゃがりん号を利用した　お出かけプラン

お出かけプラン①（保健福祉会館で健診編）

字八幡に住む子育て中のAさん。13時から保健福祉会館で健診を受けます。

10：08　西一号　道南バス（喜茂別発倶知安駅前行）に乗車
↓14分
10：22　倶知安駅　到着
買い物や食事（約1時間半）

12：02　倶知安駅　じゃがりん号（南北ルート5便）に乗車
↓23分
12：25　保健福祉会館　到着
健診（約2時間）

15：49　役場通　道南バス（倶知安駅前発喜茂別行）に乗車
↓6分
15：55　西一号　到着

道南バス440円＋じゃがりん号100円＝540円（往復）
※西一号→倶知安駅　240円
役場通→西一号　200円

お出かけプラン②（美術館で演奏会編）

字高砂に住むBさん。小川原脩記念美術館で14時から行われる演奏会を聴きに行きます。

11：47　自衛隊正門前　ニセコバス（ニセコ駅前発小樽駅前行）に乗車
↓8分
11：55　倶知安駅　到着
買い物や食事（約1時間）

13：16　倶知安駅　じゃがりん号（東西ルート6便）に乗車
↓28分
13：44　小川原脩記念美術館　到着
演奏会（約2時間）

16：25　小川原脩記念美術館　じゃがりん号（東西ルート8便）に乗車
↓26分
16：51　倶知安駅　到着

16：58　倶知安駅　ニセコバス（小樽駅前発ニセコ駅前行）に乗車
↓7分
17：05　自衛隊正門前　到着

ニセコバス400円＋じゃがりん号200円＝600円（往復）

青空の下、元気いっぱい 各幼稚園で運動会

秋晴れの陽気の中、町内各幼稚園では運動会が行われました。

9月9日（土）倶知安幼稚園
10日（日）倶知安めぐみ幼稚園
16日（土）倶知安藤幼稚園

子どもたちは、家族からの声援を受け、綱引きや玉入れのほか、個人種目などで練習の成果を発揮して一生懸命頑張りました。

子育て支援センターだより

第10回子育て講座（ヨガ）

■日時／10月26日（木）10時～11時30分
■場所／町保健福祉会館
■持ち物／ヨガマット（バスタオル）、飲み物（2人分）
※動きやすい服装で参加してください（託児有）
■申込／10月2日（月）9時30分～

11月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳）	11月　8日（水）
きらきら広場（1歳）	11月15日（水）
のびのび広場（2・3歳）	11月22日（水）

あいあい広場は子育て支援センターで制作を、きらきら広場・のびのび広場は保健福祉会館でわらべうた遊びや運動遊びを行います。
■申込／10月10日（火）9時30分～

子育て支援センター（南2東1）☎22－0419
開館時間 9時30分～12時、13時～17時
（4月～10月）
（正午～13時は玩具などの消毒のため一時閉館）
休館日　土・日曜日、祝日、年末年始

中学校入学を前に小学6年生が交流

HAND IN HAND（ハンド・イン・ハンド）

町内各小学校の6年生が交流するHAND IN HAND（ハンド・イン・ハンド）が9月11日（月）、倶知安小学校体育館にて行われました。

最初のプログラム「あいさつじゃんけん」では、「Excuse me（すみません）」と話しかけ、挨拶を交わした後、英語でじゃんけんをすることで他校の生徒との交流を図りました。

次のプログラムでは、サイコロを振って止まったマスに書かれた内容に従い、自身や友達のことなどをグループの仲間に伝える「すごろくトーク」を行いました。あるグループでは、一人の児童が「僕の趣味はゲームです」と話すと別の児童が「どんなゲームが好きですか」とさらに質問をする場面が見受けられました。

この体験を通して他校にも友達ができた児童は、4月からの中学校生活がより楽しみになったのではないでしょうか。

▲すごろくトークの様子

インフルエンザと予防接種

流行の季節が近づき、医療機関での予防接種も徐々に開始される時期となりました。

インフルエンザワクチン

インフルエンザウイルスは毎年変異しながら流行することから、ワクチンは毎年の流行を予測して製造されます。

ワクチンの予防効果

ワクチンは、ポリオや麻疹などの予防接種ほどの発症予防効果は期待できないとのことです。しかしこのワクチンで重要なのは「**重症化や合併症の予防**」の効果です。

インフルエンザが重症化すると、命にかかわるほどの肺炎・気管支炎・脳症・心筋炎などになることがありますが、これらの予防や重症化に有効です。特に高齢者では死亡を5分の1に、入院を3分の1から2分の1に減少させることが期待できるとの研究報告があります。

予防効果のある期間

接種を受けて約2週間後から予防効果を発揮し、約5カ月間持続します。従って、毎年受けることが必要です。

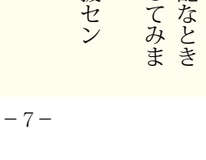

○町のインフルエンザ予防接種の料金助成および対象の方について

①接種を受ける月に「満65歳以上の方」「満60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器機能に障がいを有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能不全の方」／1回の接種
※自己負担有

②生活保護世帯の方／13歳未満は2回、13歳以上は1回の接種
※自己負担無

☆①②の方の町内実施医療機関・開始時期などについては、詳細が決まり次第、新聞チラシ（10月上旬折込予定）などでお知らせします。チラシをご覧になりたい方は、10月10日頃以降、町保健福祉会館窓口で配布開始予定です。

☆①②の方で、やむを得ず町外で接種される方は町保健福祉会館で事前手続が必要です。

☆①②以外の方は、全額自己負担です。接種を希望する医療機関に直接お申込ください

問町福祉医療課保健指導係
☎22－1144

上手に活用　健康管理の新制度

「セルフメディケーション」という言葉をご存知ですか？WHOの定義では、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てをすること」とされています。

日本は、世界の国々と比較しても長寿国ですが、平均寿命と健康寿命の差、つまり健康でない期間が10年以上もあることから、健康寿命を伸ばす対策が求められています。その一環として、自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを積極的に行っている人を対象に、医療費控除の特例である「**セルフメディケーション税制**」が、今年の1月から導入されました。

【この制度を利用できる方】

①所得税・住民税を納めている

②特定の医薬品を購入している

現在、約1600品目が登録されており、医師の処方箋なしに、ドラッグストアーなどで購入できるOTC医薬品（市販薬）であること（商品に控除対象マークや、レシートに★や●などの対象マークの記載がある）

③購入金額が1年間（1～12月）で1万2千円を超えている

家族の分も合わせた購入金額のうち1万2千円を超えた額（上限は8万8千円）が所得控除の対象

④会社や市町村が実施する健康診査や予防接種などを受けている

特定健康診査（メタボ健診）、予防接種（インフルエンザなど）、会社が実施する定期健康診断、市町村が実施するがん検診、保険者が実施する健康診査のいずれか一つを受けた人

【利用に必要な書類】

確定申告に必要な書類に加え、次の書類を提出する必要があります。

①対象となる医薬品の購入レシートや領収書（商品名、金額、販売店名、購入日、OTC医薬品であることなどが明記されているもの）

②健康診査などを受けたことを証明する書類（結果通知表、領収書など）

ただし、従来の医療費控除とは同時に申告できないので、いずれか一方を選択しなければなりません。

市販薬で対応できる症状かどうか、受診の必要について心配なときは、薬局や薬剤師と相談をしてみましょう。

問町福祉医療課地域包括支援センター☎23－0100

暮らしのinformation

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

【公的年金からの町道民税の特別徴収】

■対象者と特別徴収される税額

平成29年4月1日に65歳以上で、前年中の公的年金に係る町道民税額が生じた方は、次の①または②のとおりとなります。

①平成28年4月2日～平成29年4月1日に65歳になった方または昨年度特別徴収が中止になった方

今年10月から公的年金特別徴収が始まります。年税額の半分を2回に分けて（6・8月納期分）納付書や口座振替で納め（普通徴収）、残りの半分を3回に分けて（10・12・2月分）年金から引き落とし（特別徴収）となります。

②平成28年4月1日以前に65歳になった方

昨年度特別徴収が中止になった方以外は引き続き年金より引き落としとなります。昨年度に年金から引き落とされた額の6分の1ずつを、今年の4・6・8月分年金からそれぞれ引落とすこととなっており（仮徴収）、さらに後に確定した本年度分の年税額から、仮徴収の額を差引いた残りの額を3回に分けて（10・12・2月分）年金から引き落とし（本徴収）となります。

※本年度分の計算の結果、年税額が仮徴収額より少ない場合は還付金が発生します。これは本年度分年税額が6月に確定するためです（該当者には連絡済）

※公的年金より特別徴収される町道民税は公的年金に係る分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、公的年金特別徴収とは別に納付書、口座振替または給与天引きにより納めていただきます

※次に該当する方は対象となりません

・もともと町道民税が非課税の方
・町道民税の引き落とし額が公的年金の額を超える方
・年金の給付額の年額が18万円未満の方　など

問町税務課住民税係　☎56-8003

募集

国民健康保険非常勤職員

■募集人員／1名
■勤務場所／町役場　国保医療係
■業務内容／国保・医療給付事務
■勤務開始日／10月～
■勤務時間／週5日8時45分～16時（週31時間25分）
■賃金・身分／月額11万～15万程度（職歴換算）・一般職非常勤職員
■要件／エクセル・ワードを使える方で町内在住か近隣町村で通勤可能な方
■任用期間／1年以内
■その他／社保、雇用保険、公務災害補償有
※9月からハローワークへ求人募集し随時受付ていますのですでに採用が決定している場合があります
※応募の際はお問い合わせください
問町福祉医療課国保医療係　☎56－8006

自衛官募集

自衛官候補生

■受験資格／18歳以上27歳未満
■受付期間／通年
■試験期日／
【男子】11月18日(土)～20日(月)（第4回）、12月16日(土)（第5回）
【女子】12月16日(土)～17日(日)（第5回）

防衛大学校（一般・後期）

■受験資格／18歳以上21歳未満の高卒者または高専3年次修了者（見込含）
■受付期間／平成30年1月20日(土)～1月26日(金)
■試験期日／平成30年2月17日(土)（一次）、3月9日(金)（二次）

高等工科学校生徒

■受験資格／
・推薦／男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な成績を修め学校長が推薦できる者
・一般／男子で中卒（見込含）17歳未満
■受付期間／
・推薦／11月1日(水)～12月1日(金)
・一般／11月1日(水)～平成30年1月9日(火)
■試験期日／
・推薦／平成30年1月6日(土)～8日(月)※いずれか1日
・一般／平成30年1月20日(土)（一次）、2月4日(日)（二次）
問倶知安地域事務所　☎23－3540
笹山武市　☎22－2433
佐名木幸子　☎22－4302
清水礼子　☎22－0075
古谷和之　☎23－3165

町営住宅入居者募集

■募集期間／10月2日(月)～13日(金)

一般世帯向け（家族向け）

・南6条団地（南6東5）※浴室、浴槽無　3DK1戸
・南9条団地（南9西2）※浴室有、浴槽無　3DK1戸

一般世帯向け（単身可）

・白樺団地（北4東8）
2DK1戸

修繕などが完了してからの入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります。

申請には所得制限などがあります。詳細はお問い合わせください。

問町建設課住宅係　☎56－8012

道営住宅入居者募集

■抽選日時／10月10日(火)10時～
■抽選会場／町公民館2階研修室
■募集住宅／
一般世帯向け※いずれも3LDK
・南4条団地（南4東1）
・えぞ富士団地（南4東6）
■申込場所・期間／町公民館・10月2日(月)～4日(水)9時～19時30分
■入居予定日／平成29年12月中旬
■その他／入居に関する要件は直接お問い合わせください
問道営住宅指定管理者マンションマネージメントサービス㈱　☎0134－34－1373

開催

新就学児童健康診断

町教育委員会では、平成30年度小学校1年生となる児童を対象とした健康診断を次の日程で実施します。診断項目は内科検診・歯科検診・聴力検査・視力検査となります。

詳しくは10月中旬に各家庭へ配布の問診票か町HPをご覧ください。

■健診日時／11月8日(水)、12時45分～受付開始
■会場／町保健福祉会館（北3東4）
問町教育委員会学校教育課　☎56－8018

特設行政・人権相談所

※相談無料、秘密厳守
■日時／10月21日(土)13時30分～16時
■場所／町公民館研修室（南3東4）
■相談委員／
山品幸子（やましなゆきこ）　☎22－0851
池田寿恵子（いけだすえこ）　☎22－1722
本間栄（ほんまさかえ）　☎22－3544
行政苦情110番　☎0570－090－110
みんなの人権110番　☎0570－003－110
問町民環境課生活安全係　☎56－8005

赤十字講習会

赤十字雪上安全法救助員養成Ⅰ
■日時／11月12日(日)9時～17時
■受講対象／満18歳以上の救急法救急員の資格を有し、一定のスキー技術を有する方
■場所／町総合体育館2階研修室
■受講料／700円（当日）
■申込み／10月27日(金)までに氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて日本赤十字社倶知安町分区宛て
問日本赤十字社倶知安町分区（町住民環境課生活安全係内）☎56－8005（FAX23－2044）

平成29年度第3回くっちゃんフットパスウォーキング

■開催日時／10月22日(日)、9時（受付）、9時30分（スタート）
■集合場所／半月湖駐車場（字比羅夫）
■参加料／200円（保険料代ほか）
■参加年齢／小学生以上（小学校3年生以下は保護者同伴）
■申込方法／氏名・所属団体（会社名）・学校名（小学生は学年）を記載して✉saitou.kuniharu@pref.hokkaido.lg.jp かFAX22－0905で申込み
■主催／羊蹄を楽しみ隊
問振興局建設指導課☎23－1375

町総合文化祭

芸術文化活動の祭典「倶知安町総合文化祭」が今年も開催されます。

ステージ発表では、演奏や踊り、のど自慢が披露され、作品展示では、幼児の作品から、生花や手芸品、陶芸品、サークルで時間をかけた力作まで所狭しと並びます。

・ステージ発表（公民館大ホール）

月	日	曜日	行　事
10	21	土	鼓魂東西・和太鼓の響演2017
11	3	金(祝)	芸能発表会 文化賞・文化奨励賞授与式 児童生徒作品展入賞者表彰式
	5	日	倶知安町連合吟詠剣詩舞発表会
	11	土	町民音楽祭

・各種展示日程（公民館・世代交流センター）

日　程	展示対象
10月25日(水)～11月12日(日)	幼児・小中学生
11月3日(金・祝)～11月5日(日)	サークル・一般

倶知安中学校吹奏楽部定期演奏会

■日時／10月15日(日)、13時開場、13時30分開演
■場所／町公民館大ホール
■曲目／歌劇「王冠のダイヤモンド」序曲、上を向いて歩こう、演歌ヒットソングメドレー　他

少年少女バドミントン教室

■対象／小学校3～6年生
■日時／10月25日(水)・27日(金)、18時40分～20時まで
■場所／倶知安小学校体育館
■費用／無料
■持ち物／運動に適した服装、ラケット、運動靴、飲料水
■締切／10月18日(水)
■申込・問合せ／倶知安バドミントン協会☎090－9089－7672（イカリ）または町総合体育館へ

こころのルネッサンスin倶知安

■場所／倶知安厚生病院生療センター（北4東1）
【10月14日(土)】たっぷり当事者研究
■講師／向谷地　生良氏
■時間／13時30分受付、14時～17時
■参加費／2千円
【10月15日(日)】生き方学会
■時間／9時受付、9時30分～12時
■参加費／1200円
問NPO法人MiMaTa　☎23－4350（筒井）

くらしと家計の講習会

■テーマ／心地よく暮らす～わが家の物とお金の管理～
■日時／10月26日(木)・28日(土)、10時～11時30分
■場所／後志労働福祉センター
■参加費／450円
■その他／託児有（200円）
※参加・託児とも要予約
問倶知安友の会☎23－2595（古谷）、☎21－2552（梅津）

チャイルドカット前髪カット講座

プロの美容師がお子さんをカットしながら無料でレクチャーします。

■日時／10月16日㈪10時～11時
■場所／子育て支援センター2階
問美容室ＫＡＺＵ☎55―5751
美容室ＣＯＣＯ☎22―5221

親子スポーツクラブバザー

子どもが遊べるスペースもあり、町内の飲食店も多数出展予定です。

■日時／10月17日㈫10時30分～12時
■場所／世代交流センター
※小銭、エコバッグの協力をお願いします。一般出店、飲食店募集中
問見上☎090―2978―2084（平日9時～16時）

国民年金保険料「後納制度」は平成30年9月まで

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる**後納制度**が、平成27年10月～平成30年9月の3年間に限り実施されています。

この制度を利用すると年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則25年以上必要でしたが、平成29年8月から資格期間が10年以上で老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることで、年金の受給ができなかった方が資格を得られる可能性があります。

すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。※制度利用の際は要申込
問ねんきん加入者ダイヤル☎0570―003―004
小樽年金事務所☎0134―23―4236

野犬掃討を実施

人や動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。

■日時／10月1日～12月30日
愛犬が対象とならないよう次のことを守りましょう。

①放し飼いなど逃げ出せる環境で犬を飼育しない
②散歩の際は必ずリードを装着する
③犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける
④犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する
⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに
問町住民環境課環境対策室地域衛生係☎56―8008

教科書採択に関する資料の開示

平成30年度より町内小学校で使用する「特別の教科　道徳」の教科書採択に関する資料を開示します。

■開示期間／平成29年9月1日～平成34年3月31日
■開示場所／町教育委員会学校教育課

消費者コーナー
倶知安消費者協会

■留意点／開示は原則閲覧方式となり、閲覧の際に閲覧日・氏名・住所などを記入していただきます。
※資料の複写は有料
※現在小中学校で使用する道徳以外の教科書も開示しています。希望の場合はお問い合わせください
問町教育委員会学校教育課☎56―8018

狩猟免許の取得経費補助

町では、農作物の被害防止のため有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許を新たに取得した方に、取得に要した経費の一部を補助します。

■狩猟免許種類／第一種銃猟免許、わな猟免許
■対象条件／
・町の住民基本台帳に記録のある方
・猟友会に入会し、町が行う鳥獣捕獲に5年間従事する方
・町税に滞納がない方
■補助対象経費／狩猟免許試験申請手数料など
■補助金額／補助対象経費の10分の8
問町農林課畜産林政係☎56―8010

里親制度について

様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に受け入れて育てる方のことを「里親」と言います。「里親」は特別な方だけではなく、普通の家庭の親御さんたちでもなることができます。ぜひ里親として登録し、家庭で生活できない子どもたちの養育を担っていただければと思います。
問北海道中央児童相談所☎011―631―0301（矢野・髙橋）

平成29年度男女平等参画講演会

■日時／10月13日㈮、13時～15時
■場所／町文化福祉センター中ホール
※参加料無料
問町総務課総務係☎56―8000

消費生活展のご案内

11月の町総合文化祭に併せて例年消費生活展を開催しており、今年は以下のとおり開催を予定しています。

◇日時　11月3日（金・祝）～5日（日）
◇場所　町世代交流センター内
◇内容　悪質な詐欺にだまされないように
地域の生産品の紹介
リサイクル・リフォームの知恵展示
牛乳消費拡大運動の料理レシピ
会員の手作りコーナー

リサイクルやリフォームに関する知恵を募集します。展示できる作品がありましたら、10月20日（金）～25日（水）の期間に消費者協会事務局へ提出してください。皆さまのご協力をお願いします。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時　☎23-1522

消防署からのお知らせ

秋の火災予防運動を実施します

暖房器具の使用が増え、火災が多く発生する季節を迎えることから、**「火の用心　ことばを形に　習慣に」**を合言葉に、10月15日から10月31日までの期間、全道一斉火災予防運動が実施されます。

火災を防ぐため、次のことに気をつけましょう！

○家の周りに燃えやすい物を置かない
○コンロを使用中はその場を離れない
○寝たばこはしない。灰皿に吸殻を溜めておかない
○ストーブの真上に洗濯物を干さない。燃えやすい物を近づけない
○子どもの手が届く所にライターなどを置かない
○電気コードを束ねて使用したりタコ足配線をしない

8月末までの災害出動状況

	平成29年	平成28年
火　災	10件	5件
救　急	599件	579件
救　助	19件	28件
その他	117件	59件

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

▽窃盗（空き巣）事件の発生
留守中の一戸建住宅に空き巣が入る事件がありました
▽窃盗（車上ねらい）の発生
駐車場に駐めていた車両から現金が盗まれる事件がありました。**貴重品を車内に放置しないでください**
▽窃盗（脱衣場ねらい）の発生
ホテル脱衣場から客の時計が盗まれる事件がありました
▽窃盗（自転車盗）の発生
物置内から自転車が盗まれる事件が発生しました
※他にも1件、同様の事件を認知

交通事故

▽8月6日、国道の十字路交差点において、前方不注視により、信号待ち停止中の車両に追突する事故が発生しました
▽8月20日、道道の左カーブにおいて、バイクがブレーキ操作を誤り、対向車と衝突する事故が発生しました。

8月末までの町内交通事故発生状況

	平成29年	平成28年
人　身	16件	20件
物　損	375件	408件
死　者	0名	0名

裁判所手続きの悪用に注意

報道などによれば、後志管内において振込め詐欺が発生しているようです。

「法務局管理センター」などを名乗るところから「民事訴訟裁判通告書」などと記載されたはがきや電子メールが送られてきて、あたかも料金の未納があり、裁判を提起されたと思い込ませ、連絡をとらせた後、支払いを要求されるというものです。

訴え提起の場合の裁判所からの通知は、原則として特別送達という方法で郵送され、はがきや電子メールで連絡をとることは通常ありません。

ただし、支払督促と呼ばれる手続きについては、特別送達ではありますが、封書大の簡易な書面で届くことがあります。支払督促は、内容が事実かどうかを審査せずに発令され、2週間以内に異議を申し立てない場合、強制執行が可能になる簡易な制度ですが、この手続きを悪用する業者も現れています。

支払督促の内容に覚えがなく詐欺だと思って放置すると、強制執行がなされるなどの不利益を受けかねませんので、裁判所からの正式な書面については、きちんと対応する必要があります。

もっともはがきに書かれた番号に安易に電話をすると、詐欺集団に繋がる可能性もありますので注意が必要です。裁判所に電話をすれば、そのはがきが正式な書面であるか、また本当にそのような事件があるかについて教えてくれます。

もし不審なはがきや電子メールを受け取って、詐欺かどうか判断がつかないときは専門家などにご相談ください。

倶知安ひまわり
基金法律事務所
弁護士渡邉　恵介
☎　21-6228
HP www.kutchan-himawari-lawoffice.com

おたんじょうおめでとう

ごめいふくをお祈りします

9月14日（木）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き　平成29年8月末現在

人口	15,351人（前月比 + 5）
男	7,737人（前月比 + 4）
女	7,614人（前月比 + 1）
世帯数	7,991世帯（前月比 － 4）
うち外国籍住民	554人（前月比 － 10）

あつまれ！まちなか広場プロジェクト
駅前通りが歩行者天国でにぎわいました

7月29日（土）から町内北1西2（駅前通り川端文化堂横空き地）で実施してきた「あつまれ！まちなか広場プロジェクト」の実証実験が9月24日（日）をもって終了しました。

期間中9月3日（日）には、日進堂からまちの駅ぷらっとまでの間を歩行者天国とし、マウンテンバイクやスケートボードを楽しむことができるパンプトラック体験やストライダー体験試乗、ストリートバスケットボール3×3などさまざまなイベントが開催されました。

▲パンプトラック体験

また、15時30分からは町内の事業所などに勤める男女を対象とした異業種交流会が行われ、参加した男性の一人は、「新たな出会いがあってたくさんの人と交流でき、充実した時間を過ごせた」と話していました。

この日はイベント開始時間から、たくさんの家族連れや、子どもたちが会場を訪れ、広場のベンチに座っていた小学生はこの実証事業について「今日は学校の友達と来ました。何度かこの場所に遊びに来ていますが、毎日お祭りをやっているようで楽しいです。これからも続けてほしいです」と話していました。

このプロジェクトの実行委員会では、北海道新幹線の倶知安駅開業や高規格道路の開通を控え、駅前通りをはじめとするまちなかのにぎわいづくりを目的に行われてきたこの事業について、今後その結果や効果などの検証を行います。実証期間を終え同プロジェクトの本田哲実行委員長は「将来の『まちなか』の在り方やにぎわいを創出するには何が必要かを模索した2カ月間でした。その中で実行することの大切さと、何よりこの事業には多くの住民が参画したことが今後のまちづくりに繋がるのではないかと感じました」と話していました。

倶知安高校
卒業生と語りあう会

8月25日（金）、倶知安高校が「卒業生と語りあう会」を実施しました。この取り組みは、年一回1年生を対象に行っているもので、今年で4回目の実施となりました。

この日は、同校卒業後1年目から5年目までの北海道大学や横浜国立大学などに通う学生と社会人合わせて24名が集まりました。卒業生が仕事のやりがいや大学で学ぶこと、親元を離れて生活することの苦労などについて話すと、生徒たちは積極的に質問するなどして年齢の近い先輩方の話に興味を示していました。

終了後、卒業生の一人は「今回話したことが、生徒たちの今後の学習や進路選択の参考になってくれたら嬉しい」と話していました。

卒業生と語りあう時間は1時間ほどの短い時間でしたが、生徒たちにとっては将来の視野を広げるための有意義な時間となったのではないでしょうか。

災害などに備えて
情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練およびシェイクアウト訓練を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■訓練実施日時
11月1日（水）10時ごろ
防災行政無線が流れます
防災行政無線の放送に合わせてその場で安全確保行動の①-②-③を実施してください。

■安全確保行動の①-②-③
①ドロップ
揺れに倒される前に姿勢を低く
②カバー
手や腕で頭や首を守って
③ホールドオン
揺れが収まるじっとして

■防災行政無線自動応答サービス
防災行政無線でお知らせした情報を確認できます（☎23―2121）
※放送内容は録音後24時間で自動消去されます
※放送直後は電話が混み合う場合があります
※通話料はご負担願います

問町総務課危機管理室 ☎56―8000

町長との意見交換
まちづくり懇談会

まちづくり懇談会とは、町長が地域に出向き、町民と直接意見交換をする懇談会です。

今回は、日頃感じている疑問や身近にある関心ごとを中心に懇談する予定です。全10回を次の日程で行いますので、気軽にご参加ください。

問町住民環境課生活安全係 ☎56―8005

▲昨年の様子（琴和福祉会館（左）とサン・スポーツランドくっちゃん（右））

開催日		時間	会場
10月	20日（金）	18：00～19：30	東地域会館（北3東7）
	23日（月）	18：00～19：30	琴和福祉会館（北6西3）
	25日（水）	15：00～16：30	サン・スポーツランドくっちゃん（字樺山41）
	25日（水）	18：00～19：30	中小企業センター（南2西1）
	27日（金）	18：00～19：30	高砂地域センター（字高砂222）
	28日（土）	10：00～11：30	北地域会館（北5西2）
	28日（土）	14：00～15：30	南地域会館（南8西2）
11月	1日（水）	18：00～19：30	東部地域会館（字寒別679）
	2日（木）	15：00～16：30	克雪管理センター（字瑞穂350）
	6日（月）	18：00～19：30	八幡地域センター（字八幡253）

全ての会場でどなたでも参加できます。

税務署からのお知らせ

消費税の軽減税率制度に関する説明会

平成31年10月に実施される消費税の軽減税率制度に関する説明会を次のとおり開催します。

①軽減税率制度の概要
軽減対象品目、帳簿・請求書などの記載方法、税額計算など
②軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置

■日時／11月16日（木）17時～18時
■場所／ホテル第一会舘3階ホール
※満席の際、入場できない場合があります
■対象者／全ての事業者
■主催／倶知安税務署
倶知安商工会議所
（公社）南後志法人会倶知安地区会
倶知安地方間税会
倶知安青色申告会
北海道税理士会小樽支部倶知安部会

問倶知安商工会議所☎22－1108

平成30年度

保育施設等入所申込について

現在ある3つの保育所は、平成30年4月より子育て支援センターを併設した1つの新しい保育所として、0歳から2歳児の保育を行います。また、平成30年4月より藤幼稚園・めぐみ幼稚園は、保育・教育を行う認定こども園として開設する予定です。

倶知安幼稚園は本年4月から、藤幼稚園・めぐみ幼稚園は平成30年4月から認定こども園へ

倶知安幼稚園	藤幼稚園・めぐみ幼稚園
幼保連携型認定こども園 1号（3歳以上教育）認定 2号（3歳以上保育）認定 3号（0～2歳保育）認定	幼稚園型認定こども園 1号（3歳以上教育）認定 2号（3歳以上保育）認定

平成30年度保育施設等入所申込受付期間

●新しい保育所・認定こども園（2号・3号認定）の新規申込
●現在保育所入所（2～4歳クラス）の転所申込
11月6日～11月30日（予定）

※申込書などの配布開始は10月下旬
※1号認定の申し込みは各幼稚園で行います

問町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係☎23－0500

ミュージアム通信

Shu Ogawara

小川原脩記念美術館　倶知安風土館
☎ 21-4141　　☎ 22-6631

開館時間は 9 時～ 17 時
（入館は 16 時 30 分まで）

10 月の休館日
3 日、10 日、17 日、24 日、31 日

展覧会のお知らせ

■常設展示

「小川原脩展　小川原脩ものがたり」

小川原脩は、明治から平成まで日本の激動の時代を、ひとりの画家として歩みました。本展では、常に新たな芸術潮流を感じ取りながら変容を続けた小川原の画業を、ひとつの物語を読み進めるようにご紹介します。

〈『ナルシスのリメイク』を公開中〉

1940 年に完成したものの戦争の影響で発表できず、その後塗りつぶされ本人によっては公開されなかった悲運の作品です。

会期：開催中～ 11 月 26 日（日）

■企画展示

「第 59 回麓彩会展」

1958 年、小川原脩をはじめとする 8 人の発起人により創設された「麓彩会」。59 回目の本展では、北海道における美術の現況をうかがい知ることのできる展覧会として、地域にゆかりが深く、かつ道内画壇を代表する作家 13 人の作品を小川原脩作品とともに紹介します。

会期：開催中～ 11 月 26 日（日）

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン　アート探訪〈みて☆きいて〉7

「クリムト～愛と幻想のウィーン」

世紀末を激しく生きたオーストリアの天才画家グスタフ・クリムト。上流社会に漂う退廃的な影を感じ取り、その金箔を散りばめたような作品に思いを込めました。

日時：10 月 14 日（土）14 時～ 15 時

お話し：柴　勤（当館館長）　会場：当館映像ルーム　聴講無料

■ミュージアムコンサート

「コンセール・アミ　オータムコンサート」

出演：佐藤貢さん（テノール）・丸山みゆきさん（ヴァイオリン）・吉田聖子さん（クラリネット）・塚越由り映さん（ピアノ）・柴瑞穂さん（ピアノ）

札幌で多彩な音楽活動を展開する音楽家グループ「コンセール・アミ」。今年もテノールの佐藤さんを中心に、国内外の美しくも楽しい音楽の世界を聞かせてくれます。

日時：10 月 21 日（土）11 時開演　会場：当館ロビー（無料）

■アート・シネマ館

「黄金のアデーレ～名画の帰還」 2015 年 /109 分 / アメリカ・イギリス（字幕）

ナチスに略奪されたクリムトの名画の正当な持ち主として名乗り出た 82 歳の女性が、オーストリア政府を相手に返還闘争を繰り広げた実話に基づく感動的な物語。

日時：10 月 28 日（土）14 時～ 15 時 50 分

お話し：柴　勤（当館館長）　会場：当館映像ルーム　聴講無料

美術館から

前回は、道内にある隠れ家的美術館のお話でしたが、今回はパリ編です。パリ 9 区の閑静な住宅街に佇むギュスタヴ・モロー美術館。元々が住宅兼アトリエの建物ですので、小さな看板やフラッグに気が付かなければ、通り過ぎてしまうでしょう。モローは、百年以上も前に、神話や聖書の世界を緻密で色鮮やかに、そして妖しいほど幻想的でロマンチックに描き出した人です。その油彩や水彩、デッサンなど膨大な数の作品群が、2 階から 4 階までの壁を埋め尽くし、圧倒するように迫ってきます。モローならではの神秘的な世界に、一人静かにゆったりと浸れるこの美術館、私にとっては、まさにパリの隠れ家的空間なのです。

館長　柴　勤（つとむ）

海と山と田園と－ミュージアムロード情報－

【クローズアップ】**西村計雄記念美術館 開館 18 周年記念展**
「パリの日本人画家・ニシムラについて」
会期：開催中～平成 30 年 2 月 18 日（日）

■西村計雄記念美術館	0135-71-2525
■有島記念館	0136-44-3245
■木田金次郎美術館	0135-63-2221
■荒井記念美術館	0135-63-1111

感動の一点

『遡上』
1970 年ごろ　小川原　脩　画

秋になると、尻別川にも産卵のためにサケが遡上する。北海道各地の風物詩ともいえるだろう。その先で命を繋ぎ一生を終える遡上の旅は、当然の営みとは分かっていても、どこか切なさを持って見てしまう。そんなサケの姿を、小川原脩も作品にしている。

小川原は、その光景を淡々と見つめながらも、力強いものと捉えていたことが、大きな目と口、赤みを帯びた体の色、水中で力強く尾鰭を振るい、上流へと泳ぐサケの姿から感じ取れる。川底に沈んだものか、川岸の光景を写したものかは分からないが、大きなフキの葉がともに描かれている。フキと体全体を覆う緑は眩しいほどに、また川面の赤も夕日のように鮮やかである。サケが最後に泳ぐ、秋の川は、こういった色彩に包まれているのかもしれない。

文：沼田　絵美（小川原脩記念美術館　学芸員）

ふるさと探訪　414 回

―初秋のエゾリス観察―

町内にある百年の森を歩いていると、「カッカッ」という音が聞こえました。目をやると、エゾリスがこちらを見て、大きく尻尾を振っています。聞こえた音はエゾリスの警戒音だったようです。私はそこらの倒木や石ころのふりをして、観察することにしました。

やがて警戒を解いたエゾリスはミズナラの木に登り、あちこちの枝先を見回り始めました。実ったドングリが熟しているかを調べながら、熟しているものがあれば食べているのです。一通り木を巡回した後は近くのエゾマツに飛び移り、松ぼっくりを地道にかじります。時折落ちてくるのは鱗片がすべて剥がされた松ぼっくりです。森を歩いていて、エビフライのような、トウモロコシの食べ跡のようなものが落ちていたら、それは彼らに食べられた跡でしょう。そのうちに木から木へと移動してどこかへ行ってしまいましたが、付近には他にもエゾリスの気配がいくつかありました。おそらく彼らは巣とエサ場を往復しているのでしょう。

▲エゾリス。せわしなく動いてはピタッと止まる

冬眠しないエゾリスは、秋のうちに冬備えの食糧をたくさん拾う必要がありますが、ドングリやクルミなどが熟して落ちると、その多くはネズミたちが持ち去ってしまいます。ネズミよりも多くとろうと必死のエゾリスは、熟す前から樹上で見回っているのです。

文：上井　達矢（倶知安風土館　生涯学習専門員）

■第 4 回 ふるさと探訪　「羊蹄山麓に佇む半月湖～紅葉と歴史散策～」

羊蹄山の山麓に、今もひっそりと佇んでいる湖、半月湖。今回は、湖の歴史に思いをはせながら植物と紅葉を楽しみましょう。

講師：村上 尚美 氏（自然ガイドツアー心和～ cocowa ～ 主宰）　日時：10 月 21 日（土）　9 時～ 12 時

集合場所：倶知安風土館　費用：300 円（保険代）　定員：先着 15 名（小学生以上）

申込方法：倶知安風土館へ来館または電話（☎ 22 － 6631）

New Books 新着図書のお知らせ

公民館３階図書室
10～18時（月曜休館）
※10月26日（木）は図書整理日のためお休み

オリンピックがやってきた
堀川アサコ

バック・ステージ
芦沢央

ずっと前から好きでした 告白実行委員会
香坂茉里

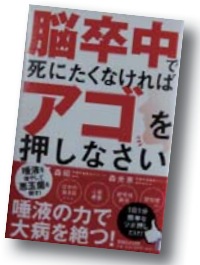

脳卒中で死にたくなければアゴを押しなさい
森昭、森光恵

絵本館
10～18時（水曜休館）
※10月31日（火）は図書整理日のためお休み

おたすけこびとのにちようび
コヨセジュンジ

甲虫のはなし
ダイアナ・アストン

もうひとつのワンダー
R・J パラシオ

へんな生きもの図鑑　暗闇
カミラ・ド・ラ・ベドワイエール

▲ようてい農業祭での餅まきの様子（8月26日）

日本列島を縦断した台風18号は、北海道内にも被害をもたらしました。被災地にお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興を願っております。

新幹線開業や高速道路の開通を控える中、駅前通りのにぎわい創出に向けた「あつまれ！まちなか広場プロジェクト」（同実行委員会主催）の実証実験が7月末から58日間行われました。本町としても、このプロジェクトの実施は今後の駅前通りのにぎわいづくりに向け大いに参考となっております。

さて、9月上旬に行われた全町敬老会では、皆さまの元気なお顔を拝見し、楽しいひとときとなりました。また10月1日には、第3回町民リバーパークマラソン記録会が開催され約240名が参加します。自分の体力に合わせて運動を楽しんでください。

日没も早まり、道内では高齢者の事故が増えておりますので、くれぐれも交通事故にはお気をつけくださいますようお願いします。

また、身に覚えのない架空請求が町民に送られております。相手先に直接問い合わせはせず、まずは役場や消費者協会、警察などにご相談ください。

西江栄二

今日は何を食べよう？

いろいろ使える和風きのこ

全体　エネルギー　175kcal
塩分　5.2g

●材料
好きなきのこ（しめじ・しいたけ・えのきなど）300グラム、しょうが少量、しょうゆ大さじ2、みりん大さじ1と1/2、油小さじ1

●作り方
①きのこは石づきをとってほぐし、しょうがは千切りにする
②フライパンに油を熱し、しょうが、きのこを入れて炒める
③しょうゆ、みりんを加え、味をつける

毎日の食卓に　野菜料理をもう一品

7月に行った倶知安町いきいきライフ検診の食生活アンケート回答者578人のうち、野菜の1日摂取目標量である350グラム以上を食べている人はわずか4パーセントしかいませんでした。また、国が行った調査でも倶知安町と同様、摂取量が少ない結果となっていることから、一般的に野菜不足の人が多いことが予想されます。

まずは「野菜料理で一品増やすこと」を心がけましょう。野菜料理を作り置きしておけば、毎日のお弁当や食卓にもう一品欲しいときに便利です。今月の料理は、そのまま食べることはもちろん、豆腐にのせたりパスタに和えてもおいしくいただけます。

栄養士　岩井麻未

■発行・編集　倶知安町総合政策課企画振興室広報広聴係 ☎0136-56-8001
公式WEBサイト http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/
✉info@town.kutchan.lg.jp ■印刷　North Design（株）